

## ワークライフバランスと晶子の生き方

金谷 千慧子



はじめに

堺に着くだけで何か懐かしい感じがこみ上げてきます。

最近まで東京へ十年間、中央大学へ飛行機で通勤をしていました。東京で住居持って単身赴任をしていたこともありました。

東京ではいつも、「大阪・堺・晶子、私の原点」と思い浮かべながら、仕事をしてきました。ですから、堺へ着くと、「ああ、自分の原点がある」「青春時代が戻って来た」とか、そんな思いがして、とても懐かしい気持ちがかこみ上げてきます。

与謝野晶子は世界的にすごい方なのですが、第二次世界大戦

の時のちょっとした短歌のことで戦争協力者とか何とか言われております。他の人はどれだけ協力していたのかということを考えてみると、そんなこと問題ではないというような気がします。

私たちは、堺だけではない、大阪だけでもない、日本の与謝野晶子を誇りにしたいと思います。

今日は、懐かしい話ばかりでなく、今日の問題も含めて、話を進めて行きたいと思います。

### ワークライフバランス

まずタイトルの「ワークライフバランスと晶子の生き方」ですが、「ワークライフバランス」という晶子にふさわしくないカタカナがひっついております。これが、百年前と今日とをつなぐ一つのテーマかなあと思っております。勿論、皆さんお分りのように、「ワークライフバランス」は、ワークとライフとのバランスをとり、働いて子どもも育てて家庭も地域も豊かにしていこうという、男女共同参画の指標です。これは、晶子の時代からずっと貫かれています。

### 晶子への共鳴

与謝野晶子の短歌というのは、本当にしびれるようなロマンチックな歌が多い。私自身は文学には縁のない人間ですが、晶子のほとばしるようなエネルギーは、私が女として生きていく上で一番奥底に、それがなかったら生きていけなかった、そんな感じのものです。

晶子は、関東大震災で源氏物語現代語訳の原稿が全部燃えても、また一からやり直した。パソコンの文章がなくなつたとき、頭の中で必ずそれがよぎります。晶子が一からやり直したのだからと思うようにしています。それが私の仕事の原点になっています。多くの女性たちは与謝野晶子にどのぐらゐ励まされてきたのだらうかと思ひます。

日本の女性だけではなく、「山の動く日きたる」、あれは、英語では「The Day the mountains move is coming.」と言つてのですが、これは世界各国で唄い継がれています。

山とは一つの山と違って、山脈なのです。世の中の政治が動く。それを動かしているのは女の人のなのだとこのことです。この詩をナイロビの大会（一九八五年）で、政府の代表（森山真弓さん）が発表して世界中で広がったのです。ナイロビの週刊誌に日本の「山の動く日きたる」が、紹介されていました。日本の女性はずこいという、そういう報道がされました。

晶子は本当に大きな人だつたと思います。何にも妥協しない、媚びない、貫き通す、というところですか。皆がすこいと思う一番共鳴するところだと思ひます。自分の意思で、真心で突っ走つていったところが、潔いというのか、やるなあと、皆に共感を与えるのだと思ひます。

### 女子労働者の誕生

一八七二年、明治五年から日本では学校教育がスタートして、女の子でも学校に行けるようになった。小学校の義務教育は、明治の五年ですが、それでも女の子はなかなか小学校にいかしてもらえなかった。「おしん」なんかもそうです。それよりも子

守り行つて金儲けろ、あるいは田んぼを手伝えとかいうことで、女の子の学校教育は非常に遅れています。地域的にも差があります。大阪とか堺とか、東京とか神奈川県とか、長野県もちょっと学校教育では進んでいます。京都もそうです。そんな違いはありますが、学校教育を受けた女性たちが、自分の置かれた地位というか、抑圧された状態に気付き始め、そして頑張り始める。というのが、ちょうど百年前の姿だらうと思ひます。明治五年、この頃に「工場」というのもできます。富岡製糸というのは、絹糸を作る工場です。会社というより工場です。そこで、女の子たちが働き始める。労働者として働き始める。それから工場が増えまして、「朝は朝星、夜は夜星」という自然に従つた働き方が、今度は、電燈とそれから機械に作用されて、無理やり働くことになる。労働がきつくなつてくる。それもちょうど一九〇九年ぐらゐからだと思ひます。

社会主義運動も起こつて来ます。それを閉じ込めるために大逆事件など、思想統制が起こつて来ます。一方、あまり工場が無理やり働かすと死んでしまいますし、結核がはびこつて、これから戦争しようとしている兵士が結核で弱くなる、いうようなことがあつて、工場法も制定されます。学校教育も工場も、スタートしたけれども、ぎくしやくしているというのが、ちょうど百年前ぐらゐの姿だと思ひます。

### 『青鞥』と晶子

一九一二年の九月に、雑誌『青鞥』が創刊されます。この雑誌『青鞥』は、日本のフェミニズムのスタートと位置付けられています。与謝野晶子の「山の動く日きたる」は実はこの巻頭

時だったわけです。

この「山の動く日きたる」、あるいは「元始女性は太陽であった」という巻頭言（平塚らいてう）ではまだ皆が働くという時代ではありませんでした。賢い女性、インテリの女性が前へ出て、政治を引っ張るとい時代でした。働くのは貧しい人たちで、工場で働く、食べていられないような農家の女の子たちが、半ば売られるようにして、工場で働く。それが労働者、貧しい人たちです。インテリに育った女性たちはそういう人たちを啓蒙しなければならぬ、雑誌「青鞥」というのは、上に立った女の人たちが、下の人を啓蒙するというような発想でスタートした雑誌でした。

雑誌「青鞥」を運営していた人、平塚らいてうは国の官吏の娘です。お金もあって、大きな家に住んでいました。そういう人たちと晶子はちよっと違うわけです。駿河屋は貧乏とは言えませんが、学歴も山川菊栄とか、平塚らいてうのように大学（女子大学）を出していない。大阪から出奔して東京に出るや、家からは縁切りされている。援助がない。弟の壽三郎が時々お金を工面してくれるけれども、そんなに支援はない。金持ちではない、学歴がない、という意味では、平塚らいてうとはちよっと違ったタイプの女性だったように思います。このことがやはりとても大事です。「金持ちだ」「家がいい」とか「親の学歴高い」とは違うのです。そういうところからスタートしています。これが働くということで噛み合ってきます。

### 『母性保護論争』の起こり

『母性保護論争』というのは、働かなかったらあまり問題にならないのです。子どもを産んで働くからしんどいのであって、働かなかったらそうでもない。育児に対してのノイローゼというはあるかもしれませんが。時間がなくて働くのが制限されるので、『母性保護論争』が起こってくる訳です。平塚らいてうや山川菊栄、山田わかかなどが論争を始めます。働くことを巡って、考え方が違ってくる訳です。これが一九一八年、「青鞥」創刊から八年くらい経っています。

八年くらい経って来ると、学校を出た女の人たちは、当然のように働きます。働くのも工場労働者、女工として働くだけでなく、その頃には学校の先生が出てきます。看護婦さんも出てきます。デパートガールという、デパートでの売り子さんたちも出てきます。市電ガールとか電車ガールとか、切符を売ったり、車掌をしている人たちです。明治も二〇年くらいになつてくると、多くの女性が働き始めます。働いても結婚したらもうそれ以上続かないというのはその頃当たり前ですけれども、やがて、結婚しても働きたいという女性が増えてきます。子どもを持つても働きたいという女性が増えて来ます。そこで『母性保護論争』が、大きなテーマになって来た訳です。

女は勉強できない、女が働けない。これに腹が立つというのが、晶子の原点になっているように思えます。

田辺聖子さんの本『情熱の歌人―晶子』の中に次のような一節があります。晶子は女学生です。

「なあ、お母さん　なんで男やったら勉強できて女はでけへんのですやろ」

「そら男やもん、男はんと女はちがいますわいな」

「なんでちがいますのんや」

「男はんは世にでるさかい、勉強がいりますけど、女はいりまへん。女に学問は無用のこっちゃ、女は家にいるものだす」

晶子はますます無口になってゆく……。

この辺にやはり一番腹が立つ原点があるのだらうと思います。晶子は後年、男女平等教育を実践します。女も男も同じ教育をするという文化学院です。これもやはり、ものすごく腹が立って、心の中にずっとあったのだと思います。なぜ女は学問をしてはいけないのか、女はなぜ世の中に出てはいけないのかと。この時、兄が今の東京大学へ行っています。兄は行って、自分はなぜいけないのかということ、当然思ったでしょう。「青鞥」はその後長続きしません。平塚らいてうが金を出してやっているという基盤ではなかなか続かなくなるのです。しかし、この『母性保護論争』の本流はずっと続いて行きます。それは働く女性がどんどん増えてくるからです。

#### 日本の女性の人權

大学が女性に開放されたのは、昭和二四（一九四九）年のことです。一九四六年四月一〇日に参政権、衆議院議員選挙が行われました。それで初めて、女性も選挙権を行使するようになり、二二年に憲法が改正されます。女性も平等な参政権が憲法で決められます。そして二四年初めて日本の女性たちは公立大学に行けるようになったのです。ですから、女性の選挙権も大した歴史はないのです。

女性の権利が人權だと謳われたのは、実は一九九五年の北京大会です。それまで人權という概念はありませんが、女性はまだあま男性に、家に守られているのではないかと、という程度のことでした。部落差別、人種的な差別、障害者差別などは問題にされても、女の人は男さえちゃんとしておれば食っていけるし、別に女の人權を取り立てて言うほどのことでもない、ということだったわけです。

一九九五年の北京大会、第四回の世界女性会議で初めて女性の人權が認められました。ですから、そんな昔から女は平等な扱いをされていたわけではない。特に、働くということに対してはそうです。いまだに日本の働き方は若い時だけフルタイムで、その後辞めたらパートばかりと、ということになります。日本の女性は管理職というところにほとんどいないという事です。

#### 日本の働く女性の実情

国連のジェンダー・エンパワーメント指数と云いまして、女性がどのくらい力を発揮しているのかという指数があります。日本のジェンダー・エンパワーメント指数はどうでしょう。国連開発計画は、平成二〇年にジェンダー・エンパワーメント指数を発表しました。どのくらい世界各国では女性の能力を発揮させているのか。ジェンダー・エンパワーメント指数は、政治及び経済活動への女性の参画を示すもので、国会議員、管理職、専門職・技術職に占める女性の割合及び男女の推定所得格差を用いて算出されています。

日本は長寿世界一です。それは、いいのですが、国会議員、

管理職、専門職、所得の格差を見えますと、日本は一〇八カ国中、五八番目です。その前年は九五カ国中、五四番でした。一番女性が活躍しているのは、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、デンマーク、アイスランドの順で北欧五カ国です。この北欧五カ国は、もういつも入っています。五番目まではみんな北欧が占めています。

日本も男女共同参画を一生懸命やっています。やっているのに、ずるずると落ちてきています。スピードが遅いからです。日本は落ちる一方です。日本は女性の力が発揮されていない。もったいない扱ひ方している。女性は力が有り余って、どこにエネルギーを出したらいいのか分からないような状態になってきているのです。

私どもも「女性と仕事研究所」という名で活動しておりますが、仕事をコンペで取ろうとすると「女性という名を外してもえれないか」と言われます。私は女性の人が男の人なしで生きていける、男なしでも、子どもを育てられる社会にならないとおかしい、と思います。まだそんな時代にはなっていません。男性を頼りにしてしか生きていけない構造になっているのです。女の人もそのほうが楽だと言って来た傾向があります。やはり女の人が働かなければならないし、税金も払い、自分の稼いで年金を取って生きていくようにしないと、本当の自立ではないと思いますし、社会が活性化しないのです。

北欧では、医療費・教育費はただです。いくら大学行こうがタダ。再教育が受けられます。再就職のための職業スキル取得学校もいっぱいあります。それも原則無料です。それなら税金も払おうか、働いて税金を払おうかということになります。日

本の場合には教育費は高いし、この頃の国公立も学費がとても上がって来ました。専門学校は一年間百万円くらいします。根本的に作り変えないと北欧のような豊かな社会にはならないと思います。

#### ヨーロッパを見た晶子

晶子は、ヨーロッパへ行った時、残念ながら北欧は見えていない。それでも、イギリス・ベルギー・ドイツ・オーストリア・オランダへ行っています。ヨーロッパを見て来るとこののは、やはり非常に大きいと思います。自分が子どもを持って働くとか、世の中のことを考える時期に世界を見ている晶子は非常に大きな考える資源を持っていると思います。

本当にしっかり働いている女の人を見るというのは、非常に大きいことです。その頃には、社会主義的な考え方が起こります。一九一七年にはロシア革命が起こります。働く者をもっと大事にしろ、というような考え方も出てきます。晶子はそういうヨーロッパのドイツとかオーストリアへ行きました。その風潮をくみ取って、あの米騒動に声援を送るのです。富山の米騒動、お母さんたちが立ち上がった米騒動です。それに応援をするのです。ヨーロッパ旅行費用も自分でお金を稼いでいます。百首屏風を書きます。鉄幹を送り出して、さらにまた自分のお金を作って行きます。親の金、夫の金でヨーロッパに行ったのとは違います。すごい迫力だと思います。

北欧のフィンランドは、参政権でもヨーロッパで一番早い。一九〇六年です。フィンランドは今でも大統領は、タロヤハルネンという女性です。ムーミンママと呼ばれている人です。こ

く最近まで首相も女性でした。ところが、ブッシュのことをちょっと褒めた、というのでみんなで引きずりおろされて、今は男性が総理大臣です。国会も閣僚も四割以上が女性になっています。ですから、女性の決定権ということでは大きいと思います。どこに行っても、先頭になって話するのは女性です。北欧にはこれから日本が取り入れていかないといけない制度がいっぱいあると思います。

#### ワークライフバランス

ワークライフバランスとはどんなことなのか、少し説明します。

男女共同参画をいろいろな言葉で今まで言ってきました。次世代育成推進事業、兩立支援、ファミリーフレンドリーの企業、などいろんな言葉で言ってきました。それをまとめたものが、ワーク・ライフ・バランスということになります。自治体や政府が書いているのは、『ワーク・ライフ・バランス』。日経新聞は『ワークライフバランス』と続けています。これにはいろんな意味があり、『ワーク／』と書いているのもあり、『ワーク／ライフバランス』と書いているのもあります。実はまだ言葉が定着しないというか、中身が定着しないのには、いろいろ理由があります。

母性保護論争などをおして見てみますと、晶子は、ワークライフバランスを目指した生き方をして来たのだと言うことが言えます。それを、私たちに伝えようとしているのだということも言えます。

戦後になり、初めて、母性ということを大事にしないと女の

人が子どもを産めなくなる、育てられなくなるという発想で、労基法ができました。これは『母性保護論争』を法律として規定したことになるのです。この『母性保護論争』の流れは、はじめは平塚らいてうが論争を仕掛けました。らいてうは子どもを二人持って、雑誌を出そうとしていました。子どもは泣くわ、仕事ができないわということになる。そうすると、子どもが小さい間は、政府が働けるように保証して欲しいということを言い出しました。保育所などはまだありません。

それに対して、晶子は、それはおかしい、と言います。女はその間休んで、政府から金をもらおうというものでなくて、働くということは絶対に止めてはいけません。生きる基本なのだから、ということです。晶子の場合、里子に出したりはしましたけれども、子どもも仕事もどんなに大変でも、やるのが当たり前生き方だと言うのです。

山川菊栄という人がいます。官僚の家に生まれて、大学も出た人です。山川は働く女性には、もっと保護は大事だという主張をします。これは新しい提案で、それがずっと主流になってきました。特に戦後は、労働運動が盛んになり、菊栄は、初めての労働省婦人少年局長になります。その後、菊栄のラインがずっとしかれていくことになりました。

#### 山田わかのこと

わかには、アメリカから山田嘉吉と言う夫と一緒に帰って来ます。実はわかには船に乗せられて売られていった人。娼婦の街から、嘉吉が救い出し、教育して、雑誌『青鞥』の執筆者として日本に連れて帰って来る。らいてうの「元始女性は太陽であつた」

た」という自伝の中で初めてわかかの過去が出て来ます。娼婦はほとんどが不妊になります。梅毒にもかかります。わかも不妊でした。読売新聞の人生相談欄を担当することになって、非常に過激な回答を出します。強姦で身ごもった子どもでも、「必ず産め」という回答を出し続けます。

わかか夫、山田嘉吉はアメリカにいた社会学者でした。いろんな情報が入ってくる。その頃、スウェーデンでは、社会労働党が政権を持っていました。エレン・ケイという女性が「女性は八時間労働」「母性保護」「保育所」などを提案します。嘉吉はエレン・ケイの情報を持って情報を持てきます。そして、この雑誌『青鞥』に非常に新しい情報が入ってくるのです。今までと全然違うものが入ってくるわけです。その情報が入って来て、それが制度として、山川菊栄のところシユーツとドッキングします。労働組合運動も活発になります。その頃母性保護、生理休暇などを労働組合の婦人部が掲げてきます。労働運動はその後ずっとこの路線でいきます。

今考えると、晶子は、意外にアメリカ的な発想をしています。子どもも産み、働き、政府による保障などに頼るべきではない。まず、人間として生きるには、仕事もして子育てもして、ということになります。恋もして仕事もして、という格好になっていくわけです。

私はやはり政府にいろんなものをやってもらおうとするよりも自分が生きる、働く、子どもを作る、育てる、夫も一緒に育てる、という生き方を貫くことが大切ではないか、と思います。まずその心意気が必要だと思います。

## 終わりに

平塚らいてうの場合、国家は母性を保護し、妊娠・出産・育児期の女性は国家によって保護されるべきで、国家から給料をもらったり、その間働かないようにするのがよい、という感じでした。

与謝野晶子の場合、国家による母性保護を否定します。妊娠・出産を国家が補助するというらいてうの唱える母性中心主義を、形を変えた新たな良妻賢母にしすぎない、というふうに論評しました。「婦人は男子にも国家にも寄りかかるべきではない」と言うのです。

山川菊栄の場合、女性解放思想の立場で、晶子とらいてうの主張の双方を部分的に認めつつも、保護が経済的自立かの対立ではなく、差別のない社会でしか婦人の解放はありえない、と社会主義建設を主張しました。労働組合運動と結び付いたということです。山田わかか良妻賢母主義的立場から論争に参入し、「独立」という美辞に惑わされず、家庭婦人も金銭的報酬をもらっていないが、家庭内で働いているのだから誇りを持つべきだ、と言います。どんな場合でも、妊娠したら子どもは産むべきだとも主張します。

今のワークライフバランスと結び付けますと、志としては私はやはり晶子は正しいと思います。それを現実化しているのは、北欧の姿ではないかと思えます。男性の育休があり、女性もずっと働き続けて国に税金払っています。北欧は税金が高い、消費税も二〇数%、全部で四〇%くらい税金を払っているという実情はあります。しかし国にお金を出しておくと、いろいろな教育を受け、再就職の教育もあります。大学にも行けます。国が

ら金を直接もらうのではないけれども、税金を払っておくと自分たちが信頼した政府が自分たちの要求に応じて政策を打ち出してくるのです。

私は、生きるということは、働くということだと思えます。そこで子どもが欲しかったら、子どもも持とう。子どもと一緒に生きよう。そういう心意気が自分の人生を大きくしていくこととであり、一番迫力がある、そのように思います。

(女性と仕事研究所代表・関西大学講師)

